

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	23	評価対象年度	平成20年度							
事業概要等	事務事業名	アニメフェアイベント事業			主管課	生活経済課				
	款 項 目	款 7	項 1	目 2	事業開始	平成13	年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	152 ページ	
	目 的	市民および来街者が本イベントに参加し、イベント参加者がまちの魅力を感じるようになる。都及び近隣区市(杉並区・練馬区・三鷹市)との連携により、行政区域を越えたアニメによる総合的な観光推進を行ない、外国人を含む観光客の増加を目指す。								
	内容(手法)	①毎年3月に東京ビッグサイトで開催されるアニメ業界最大のイベントである東京国際アニメフェアに参加する。②同時期に地元の商業者およびアニメ産業と連携してアニメをテーマとしたイベント(吉祥寺アニメフェスティバル)を実施する(アニメ上映会・プラモデル教室等)。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)									
実施主体	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか				可否	可	否の理由			
	②実施主体は適切か				有無	有	無の理由	吉祥寺でのイベント自体は商工会議所に委託している。都や近隣区市との連携事務は民間(が事業主体)では不可能であるため市職員が行っている。		
	民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか				可否	可	否の理由			
	市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか				可否	可	否の理由			
	既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題				特になし。非常にスムーズに遂行されている。					
成果	③成果は上がっているか				指標	イベント開催回数 (単位) 回				
	サービス供給量(アウトプット)				目標値	1	実際値	1		
	供給したサービスによる効果(アウトカム)				指標	①東京国際アニメフェア来場者数 (単位) 人 ②吉祥寺アニメフェスティバル来場者数				
					目標(値)	①126,622(前年度実績) ②650(イベント定員の9割)	実際(値)	①129,819 ②650		
目標と実際が乖離した場合その理由										
手法	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)				有無	無	有無の理由	本件は都及び近隣イベントとの連携開催を行っている。秋の吉祥寺アニメワンダーランドは吉祥寺ウェルカムキャンペーンのメニューの一つなので内容が異なる。		
	受益者(参加者)等の偏りはないか				延人数	650人	実人数	約560人		
	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか				有無	有	有無の理由	アニメで国内外の観光客が増加し、地域観光及び商業の活性化に寄与するため。		
	手法、手順等は効率的か				本件対象分野に専門的な機関に委託しているので効率的である。					
	実施時期、進捗等は適切か				時期、機会とも適切である。					
	その他実施・運営上の課題				本市にはミュージアム、テーマパーク等のアニメの拠点がないため、年間を通じての集客力が弱い。					

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		2,599,800 円	
			人件費	職員業務量	人件費	
				正規職員	0.05 人	440,600 円
				再任用職員	人	円
				嘱託職員	人	円
			合計	0.05 人	440,600 円	
		減価償却費		円		
		支出計(A)		3,040,400 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		円	
			国庫補助金		円	
			都補助金		円	
			その他収入		円	
			収入計(C)		円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)			3,040,400 円	
		市以外への受益者負担額(E)			円	
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)			%	
		サービス供給量 (F)	吉祥寺アニメフェスティバル参加者数		650 人	
		単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		4,678 円	
			1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		4,678 円	
		コスト削減余地はないか		有無	無	理由
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	杉並区「アニメーションフェスティバル2009IN杉並」平成21年3月7～8日(主催は実行委員会だが杉並区が事務局となって運営)。練馬区「ねりたんアニメプロジェクトIN大泉」平成21年3月8日(主催は練馬区観光協会(区職員兼務))。三鷹市「三鷹の森アニメフェスタ2009」平成21年3月28～29日(主催は三鷹市、協力がジブリ)。2区、1市と比較する限り、本市は商工会議所に委託して行っているので事務的な負担は低い。			
		単位コスト	職員の関与度合い(0.05)			
		サービス水準	職員の関与度合い(サービス水準)は2区1市と比較すると下回っていると思われる。			
		他市等より水準等が上回る理由				
		受益者負担率	東京国際アニメフェアは有料であるが、吉祥寺アニメフェスティバルは無料である。			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	有	理由	直接的には対象事業分野に興味がある人にも魅力的な催しであるが、機会は保証されているので受益性の問題はない。
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	東京国際アニメフェアは有料。吉祥寺アニメフェスティバルは無料であるが、内容的には無料が適していると考えている。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	無	理由	アニメ産業が成熟し、武蔵野地域にアニメを目的にした来街者が増加するまでは、現在の実施方法が適していると考えられる。
		一次評価	—			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	—			
		二次評価	平成22年度に発足する武蔵野市観光推進機構(仮称)の事業に組み込む方向で検討していく。			
特記事項						

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	24	評価対象年度	平成20年度							
事業概要等	事務事業名	桜まつり			主管課	生活経済課				
	款 項 目	款 7	項 1	目 2	事業開始	平成5	年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	158 ページ	
	目 的	桜の開花する季節に、新しい市民のふるさとづくり及び友好都市との一層の交流を促進すること								
	内容(手法)	市民団体、関係団体及び市職員から構成する実行委員会並びに庁内体制としての実施本部により運営する。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)									
実施主体	②実施主体は適切か		市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由				
			同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由				
			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由				
			市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由				
			既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題		実行委員会として市民協働の体制はとられているが、P連や青少協からは参加を断るとの要望が出ており、各団体の役割、実行委員会への関与への理解、必要性が薄く、実行委員会が形骸化している部分がある。					
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)		指標	来場者数 (単位) 人					
				目標値	30,000	実際値	37,000			
		供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標	ふるさととは武蔵野市と考える新しい市民の人数 (単位) 人					
				目標(値)	未設定	実際(値)	未計測			
目標と実際が乖離した場合その理由										
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	青空市、ムチューふれあい夏祭り、吉祥寺秋まつり等			
			受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	37,000 人		実人数	37,000 人		
	将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)		有無	有	有無の理由					
	手法、手順等は効率的か		市職員の負担が多く、補助金以外に人件費負担が大きい。							
	実施時期、進捗等は適切か		桜の開花時期に合わせる事が難しい年もある。							
	その他実施・運営上の課題		市役所横の市民公園で実施するため近隣住民への騒音や、歩道が通れないとか、喫煙場所についてグリーンパークからの苦情が多く、狭い会場の中に集客しすぎていると思われる。							

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		6,157,000 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.55 人	5,058,900 円	
				再任用職員	人	円	
				嘱託職員	人	円	
			合計	0.55 人	5,058,900 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		11,215,900 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		円		
			国庫補助金		円		
			都補助金		円		
			その他収入		円		
			収入計(C)		円		
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)		11,215,900 円			
		市以外への受益者負担額(E)		円			
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)		%			
		サービス供給量 (F) 来場者数		37,000 人			
		単位コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)		303 円		
			1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)		303 円		
		コスト削減余地はないか		有無	無	理由	現在の運営が続く限り、職員人件費はこれ以上削減ができない。
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	不適切	理由	市職員関与の度合いが大きい。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		吉祥寺秋まつり(市の関与、補助金共に無)、ムチューふれあい祭り(新元気をだせ補助金事業のため市職員の直接の関与は無)、商工会議所ごちそうフェスタ(市補助事業)。			
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	有	理由	地区限定で開催している訳ではないが、吉祥寺地区、武蔵境地区の住民には地理的な問題で来場しにくい。
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	出店者側、来場者側ともに適正な自己責任を果たしていると考え。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	毎回3万人を超える来場者があるイベントであるが、目的と手法を整理する必要性が高い。ふるさとづくりが目的ならばコミュニティ事業である。目的を観光にするならば、市が主催者になるのはおかしい。実行委員会も改変し、観光の観点で参加意欲の高い市民協働方式へ変容させる必要がある。
		一次評価		今後も、生活経済課が所管していく事業ならば、商業振興の観点を加えて、武蔵野市商店会連合会への補助金に変容させ市内3地区の活性化支援策として切り替えたい。あるいは、桜の開花時期に桜の名所づくりの観光推進事業として、新設を予定している観光推進機構(仮称)へ事務局機能を移行し、観光施策の一つとして実施することが必要と考える。内容も可能な限り見直し、武蔵野市民公園に会場を固定することなく、市内全域の市民が参加しやすい桜まつりにするべきである。			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)					
二次評価		実施態勢は現状どおりとするが、経費等の効率化はさらに進めていく。					
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	25	評価対象年度	平成20年度							
事業概要等	事務事業名	中央通り桜並木ライトアップ事業			主管課	生活経済課				
	款 項 目	款	項	目	事業開始	-	年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	- ページ	
		7	1	2						
	目的	中央通りの桜並木ライトアップが本市の名所のひとつとなることにより、都市観光を促進し、周辺商店街が活性化し、経済効果を出す。								
内容(手法)	桜まつりの開催時期に合わせて、緑町交差点から市役所前までの中央通り街路樹のライトアップを行なう。									
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)									
実施主体	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか			可否	可	否の理由				
	同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか			有無	有	無の理由				
	②実施主体は適切か 民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか			可否	可	否の理由				
	市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか			可否	可	否の理由				
	既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題									
成果	③成果は上がっているか			指標	ライトアップ実施日数(単位) 日(人)					
	サービス供給量(アウトプット)			目標値	15	実際値	15			
	供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	乗場人数(単位) 人 (ライトアップされた桜を見て、満足した人の数 来場者が与えた周辺商店街等への経済効果)					
				目標(値)	未設定	実際(値)	未計測			
目標と実際が乖離した場合その理由			(人数は計測不能、満足度アンケートはとっていない。経済効果は測定不能)							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか			類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	桜堤中央商工会が新元気をし出し補助金を活用して桜堤公園中央通り及び中央商工会で実施している「桜祭り(提灯ライトアップ)」。3月15日～31日。		
	受益者(参加者)等の偏りはないか			延人数	-	人	実人数	- 人		
	将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)			有無	無	有無の理由	市内の桜は中央通りだけではないため公平性の観点で拡大化を要求される。			
	手法、手順等は効率的か			設営・撤去については、桜まつり実施業者へ委託しているため、効率的である。						
	実施時期、進捗等は適切か			期間は妥当である。						
	その他実施・運営上の課題			桜まつりと切り離したため、何故、市役所の近くの中央通りの桜だけライトアップするのかという整理が必要である。						

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		810,000 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	人	円	
				再任用職員	人	円	
				嘱託職員	人	円	
			合計	人	円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)				810,000 円	
		市の収入	受益者負担額(B)				円
			国庫補助金				円
			都補助金				円
			その他収入				円
			収入計(C)				円
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)				810,000 円	
		市以外への受益者負担額(E)				円	
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)				%	
		サービス供給量 (F) ライトアップ実施日数(来場人数)				15 日(人)	
単位 コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)				54,000 円		
	1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)				54,000 円		
コスト削減余地はないか		有無	無	理由	委託事業のため。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	(委託事業のため職員関与はなし)		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	市内事業として、駅周辺商業活性化事業補助金として、市内3駅の年末年始イルミネーション事業に補助をしている。				
		単位コスト	12,000千円/3駅 (吉祥寺:8,000千円/72日、中央:2,000千円/63日、境:2,000千円/92日)				
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率	補助額の1/2以上を事業主体が負担している。				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	有	理由	市内桜並木の中で、中央通りだけがライトアップされている。	
		機会均等が保障されているか	有無	無	理由	市内桜並木の中で、中央通りだけがライトアップされている。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	無	理由	事業者の負担はない。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	桜の名所といっても市役所近くの街路樹なので駅前と異なり、商業集積が無いため経済効果が極めて薄い。また街路灯の明かりや車のライトの影響で必ずしも効果的なライトアップが実現しているかは疑問である。	
		一次評価	中央通りの桜並木ライトアップは本市の観光名所のひとつとなっており、大変楽しみにしている来場者は多く、集客力はあるが、他地域の桜について何故ライトアップをしないのかという問合せもある。観光事業として事業継続するにしても、他地域の桜の考え方や取扱いの違いを整理する必要がある。				
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	810千円				
		二次評価	実施態勢は現状どおりとするが、経費等の効率化はさらに進めていく。				
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	28	評価対象年度	平成20年度						
事業概要等	事務事業名	ルーマニア交流事業(日本武蔵野センター)				主管課	交流事業課		
	款 項 目	款 2	項 1	目 9	事業 開始	平成10 年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	165 ページ	
	目 的	主に現地での日本語教室を通じて日本文化を紹介し、また、日本でもルーマニアの報告会などを開催することで、ブラショフ市と武蔵野市の相互理解と友好親善関係を深める。							
	内容(手法)	日本武蔵野センターにおける日本語教室等の開催、ブラショフ市との連絡調整、学生交流の拠点づくりなど。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				日本武蔵野センター基本協定書、覚書、実施要綱				
実施主体	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか		可否	可	否の理由				
	同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか		有無	無	無の理由	ブラショフ市への文化・交流を行う民間団体はほとんど無い。			
	②実施主体は適切か 民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか		可否	可	否の理由	ただし、採算性のある事業ではないため、民間による運営では継続的に行えないおそれがある。			
	市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか		可否	可	否の理由				
	既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか		サービス供給量(アウトプット)	指標	日本武蔵野センターにおける開催講座(日本語)(単位)参加者数 人				
				目標値	80(前年度並)	実際値	111		
			供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	ブラショフ市民における日本文化や武蔵野市への関心の高まり、友好・平和交流 (単位)				
				目標(値)	未設定	実際(値)	未計測		
		目標と実際が乖離した場合その理由		アウトプット:日本語教室初級1コースが昨年に比べ35人増えたため。					
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか		類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	無	有無の理由	ブラショフ市における文化・交流活動団体はほとんどない。		
			受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	一人	実人数	111人		
			将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	現地における日本人教師の指導は、学生やブラショフ市、日本の外務省などから高い評価を得ている。		
			手法、手順等は効率的か	直接、現地での指導は効果的だが、それに要する市の経済的な負担が大きい。					
			実施時期、進捗等は適切か	学生の能力に応じた6段階のクラス編成は、高い学習効果をあげている。					
			その他実施・運営上の課題	応益負担の立場から、ブラショフ市側の負担をさらに求めていく必要があり、現地化を含めた運営のあり方を検討する。					

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費【現地嘱託職員2名人件費含む】			15,277,903 円
			人件費	職員業務量		人件費
				正規職員	0.20 人	1,762,400 円
				再任用職員	人	円
				嘱託職員	0.30 人	815,100 円
			合計	0.50 人	2,577,500 円	
		減価償却費			円	
		支出計(A)			17,855,403 円	
		市の収入	受益者負担額(B)			円
			国庫補助金			円
			都補助金			円
			その他収入			円
			収入計(C)			円
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)			17,855,403 円	
		市以外への受益者負担額(E)		テキスト代	355,200 円	
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			2.0 %	
		サービス供給量 (F)		日本武蔵野センターにおける開催講座(日本語)参加者数	111 人	
単位コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)			164,059 円		
	1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)			164,059 円		
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	センター家賃の削減及びブラショフ市の相応の負担が求められる。	
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	現地職員は武蔵野市嘱託員として採用しているが、さらに組織自体の現地化も考えられる。	
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業				
		単位コスト				
		サービス水準				
		他市等より水準等が上回る理由				
		受益者負担率				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	有	理由	ブラショフへの支援という意義もあるが、武蔵野市との相互交流の側面からはバランスに欠ける。
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	日本語教室は、10歳から60歳を超えるブラショフ市民が、興味や能力に応じて自由に参加できる。
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	参加者には教材費として、年間100レイ(約3,200円)の徴収を行っている。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	国際交流事業の中では、相互交流及び応分の費用負担といった面でのバランスが欠けている。
		一次評価	1. 現地センターの家賃等費用の削減を推進し、最終的には組織を含めた現地化を目指す。 2. 青少年交流事業(初めて企画した平成20年は費用負担や新型インフルエンザなどにより中止)を実現し、ブラショフ市、武蔵野市双方にとって実りのある応分の費用負担を前提とした相互交流を続けていく。			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	センターにかかる事務所賃借料、人件費等の削減が期待できる。			
		二次評価	日本武蔵野センターの家賃削減と運営の現地化を、引き続き検討していく。			
特記事項		国際交流事業の一環として行っているため、改革にあたっては双方の市の合意形成が必要である。				

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	30	評価対象年度	平成20年度						
事業概要等	事務事業名	広告入り窓口用封筒の導入				主管課	市民課		
	款項目	款 2	項 3	目 1	事業開始	平成22年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	- ページ	
	目的	証明書発行に係るコストの削減							
	内容(手法)	事業所の広告が掲載された封筒を市に寄付してもらうことで窓口用封筒に係る経費を削減する。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	一定の社会的ニーズはあるが、市場からの供給体制が未成熟(採算性含む)			
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)								
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか			可否	可	否の理由		
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか			有無	有	無の理由		
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか			可否	可	否の理由		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか			可否	否	否の理由		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題							
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)		指標	封筒作成枚数 (単位) 枚				
				目標値	20,000	実際値			
		供給したサービスによる効果(アウトカム)		指標	(単位)				
				目標(値)		実際(値)			
		目標と実際が乖離した場合その理由							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)			有無	有	有無の理由	税証明用等の封筒	
		受益者(参加者)等の偏りはないか			延人数	一人		実人数	一人
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)			有無		有無の理由		
		手法、手順等は効率的か							
		実施時期、進捗等は適切か							
		その他実施・運営上の課題							

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		円	
			人件費	職員業務量	人件費	円
				正規職員	人	円
				再任用職員	人	円
				嘱託職員	人	円
			合計	人	円	
		減価償却費	円			
		支出計(A)	円			
		市の収入	受益者負担額(B)	円		
			国庫補助金	円		
			都補助金	円		
			その他収入	円		
			収入計(C)	円		
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)		円		
		市以外への受益者負担額(E)		円		
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)		%		
		サービス供給量 (F) 封筒作成枚数		枚		
単位	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		円			
コスト	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		円			
コスト削減余地はないか	有無	有	理由	事業所の広告が掲載された封筒を市に寄付してもらうことで窓口用封筒に係る経費を削減する。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切/不適切		理由			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業				
		単位コスト				
		サービス水準				
		他市等より水準等が上回る理由				
		受益者負担率				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無		理由	
		機会均等が保障されているか	有無		理由	
		適正な自己責任が果たされているか	有無		理由	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	さらなる事務経費の削減を推進する必要がある。
		一次評価				事業所の広告が掲載された封筒を市に寄付してもらうことで窓口用封筒に係る経費の削減を図る。
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)				平成22年度以降、印刷製本費126千円の経費削減が見込まれる。
		二次評価				広告導入による経費減を図る。
特記事項						

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	31	評価対象年度	平成20年度					
事業概要等	事務事業名	証明発行業務(市民課)			主管課	市民課		
	款項目	款 2	項 3	目 1	事業開始	— 年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	183 ページ
	目的	市民及び関係者から申請のある戸籍・住民票・印鑑等の証明書の発行を行う。						
	内容(手法)	市民及び関係者からの申請により戸籍・住民票・印鑑等の証明書を窓口で正確、迅速に発行する。						
市の関与	①公的関与の基準に該当するか	該当項目	公権力の行使(許認可等)					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)		住民基本台帳法、戸籍法、外国人登録法、武蔵野市印鑑条例等					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	公共サービス改革法等では証明書交付事務の公証行為(事務)は自治体職員が行い、交付請求の受付、証明書の引渡しは委託職員が行うというように事務処理の区分が分かれるため。		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	公証行為、個人情報を取り扱う事務のため地域住民に委ねることにならない。		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	証明書交付件数 (単位) 枚				
			目標値	なし	実際値	89,075		
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	証明書交付件数 (単位) 枚				
			目標(値)	なし	実際(値)	89,075		
目標と実際が乖離した場合その理由	目標値が無いのは、証明発行が個々の市民生活の必要に応じて生じるため、行政が設定できないことによる。							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	公共サービス改革法等により、交付請求の受付、証明書の引渡し等の事務を民間委託することが可能となった。		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	一人	実人数	一人		
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	市の適切な管理下で公の執行業務、民の執行業務を明確化することにより効率性を高め、処理の迅速化が図れると思われる。		
		手法、手順等は効率的か	住民基本台帳事務、戸籍事務は、電算化により各種届出、証明書発行等が迅速、正確に処理されている。					
		実施時期、進捗等は適切か	通常期と繁忙期の人的配置等のスケジュール管理、体制で取組み適切に対応している。					
		その他実施・運営上の課題	業務の民間委託化の検討にあたっては、適法性、効率性、経済性、個人情報の保護等について十分に調査、検討する必要がある。					

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		23,256,171 円	
			人件費	職員業務量	人件費	80,167,971 円
				正規職員	5.55 人	48,906,600 円
				再任用職員	1.00 人	3,658,000 円
				嘱託職員	1.60 人	4,347,200 円
			合計	8.15 人	56,911,800 円	
		減価償却費		円		
		支出計(A)		80,167,971 円		
		市の収入	受益者負担額(B)	証明書発行手数料(応益)	22,208,050 円	
			国庫補助金	外国人登録事務委託金	5,368,000 円	
			都補助金	人口動態調査委託金、住民基本台帳調査委託金、個人総務事務処理料交付金	510,396 円	
			その他収入		円	
			収入計(C)		28,086,446 円	
		差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)			52,081,525 円	
		市以外への受益者負担額(E)			円	
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)			27.7 %	
		サービス供給量(F)		証明書交付件数	89,075 枚	
		単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		900 円	
			1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		585 円	
		コスト削減余地はないか		有無	有	理由
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	必要最低限の職員で事務を行っている。	
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	三鷹市、西東京市、府中市等の10市がフローア案内、住民異動に関する入力業務、証明書発行業務補助等について業務委託している。			
		単位コスト				
		サービス水準				
		他市等より水準等が上回る理由				
		受益者負担率	不明			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	平成21年4月から住民票、印鑑証明書等の手数料を受益者負担の適正化を図り、他区市の状況を考慮し、改定した。
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	一定の条件を満たせば申請し、各種証明書を発行する。
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	適正な手数料を徴収している。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	市の適切な管理下で公の執行業務、民の執行業務を明確化することにより効率性を高め、処理の迅速化が図れると思われる。
		一次評価	より一層の事務の効率性の向上と迅速化を図るため、市の適切な管理下での、公及び民の執行業務のあり方について、今後、検討を進めていく。 なお、業務の民間委託化の検討にあたっては、適法性、効率性、経済性、個人情報保護等について十分に調査、検討する。			
	解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)				
		二次評価	第五次定数適正化計画との関連も視野に入れながら、引き続き事務執行のあり方の見直しを行う。			
特記事項						

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	32	評価対象年度	平成20年度						
事業概要等	事務事業名	証明発行業務(証明書自動交付機)			主管課	市民課			
	款項目	款	項	目	事業開始	平成20年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	183 ページ	
		2	3	1					
	目的	市民及び関係者から申請のある戸籍・住民票・印鑑等の証明書の発行を行う。							
内容(手法)	市民及び関係者からの申請により戸籍・住民票・印鑑等の証明書を自動交付機で正確に発行する。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	公権力の行使(許認可等)				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			住民基本台帳法、戸籍法、外国人登録法、武蔵野市印鑑条例等					
実施主体	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか			可否	可	否の理由			
	同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか			有無	有	無の理由			
	②実施主体は適切か			可否	否	否の理由 公共サービス改革法等では証明書交付事務の公証行為(事務)は自治体職員が行い、交付請求の受付、証明書の引渡しは委託職員が行うというように事務処理の区分が別れるため。			
	市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか			可否	否	否の理由 公証行為、個人情報を取り扱う事務のため地域住民に委ねることになじまない。			
	既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題								
成果	③成果は上がっているか			指標	証明書交付件数 (単位) 枚				
				目標値	自動交付機の目標値は導入1年後に全交付数の10%を自動交付機から交付するようにする。	実際値	3,664		
	供給したサービスによる効果(アウトカム)			指標	証明書交付件数 (単位) 枚				
				目標(値)	自動交付機の目標値は導入1年後に全交付数の10%を自動交付機から交付するようにする。	実際(値)	3,664		
目標と実際が乖離した場合その理由									
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか			類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	公共サービス改革法等により、交付請求の受付、証明書の引渡し等の事務を民間委託することが可能となった。	
	受益者(参加者)等の偏りはないか			延人数	一人		実人数	一人	
	将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)			有無	有	有無の理由	市の適切な管理下で公の執行業務、民の執行業務を明確化することにより効率性を高め、処理の迅速化が図れると思われる。		
	手法、手順等は効率的か			自動交付機の設置で時間外に証明書の取得が可能となり市民の利便性が向上した。					
	実施時期、進捗等は適切か			自動交付機の利用率の向上を図るため、手数料の見直しを行い窓口交付より100円安くした。					
	その他実施・運営上の課題			手数料を改定し、窓口交付より安くした。現行、三鷹駅周辺市民は自動交付機の利用がし難いためサービスの格差がある。					

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		24,258,000 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	人		円
				再任用職員	人		円
				嘱託職員	人		円
				合計	人		円
		減価償却費				円	
		支出計(A)				24,258,000 円	
		市の収入	受益者負担額(B)	証明書発行手数料(応益)	783,850 円		
			国庫補助金		円		
			都補助金		円		
			その他収入		円		
		収入計(C)				783,850 円	
		差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)				23,474,150 円	
		市以外への受益者負担額(E)				円	
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)				3.2 %			
サービス供給量(F) 証明書交付件数				3,664 枚			
単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		6,621 円				
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		6,407 円				
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	単位コストは自動交付機の利用率により変わる。証明書カードへの切替を進めるとともに自動交付機の利用案内のPRを徹底して行う。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	自動交付機は直接的な人件費がかからない。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業					
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	・市内4箇所に設置している。 ・夜間・休日にも利用できる。	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	一定の条件を満たせば申請し、証明書カードを発行する。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	適正な手数料を徴収している。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	無	理由	自動交付機の利用率の向上を図るため、手数料を見直し窓口交付より100円安くした。窓口で利用を促す案内を行う等適切に事業を実施している。	
		一次評価	自動交付機の利用率の向上を図るため、手数料の見直しを行い、平成21年4月以降、窓口交付より100円安くした。また、市民へ向けた利用を促す案内を市民課、各市政センター窓口で行うとともに市報、HP等で周知を定期的に行った。今後も、証明書カードを普及させるため市民課に臨時窓口(土曜日2回)を開設するなど、自動交付機の利用率向上のための取り組みを積極的に推進していきたい。				
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)					
		二次評価	今後も、自動交付機の利用率向上のための取り組みを進める。				
特記事項		コストについては、手数料の見直しを行い窓口交付より100円安くしたため利用率が伸びている。平成21年4月から7月の利用件数より月平均件数で年間件数を推計し受益者負担額等を割り出して20年度決算ベースで換算すると単位コストは総コスト1505円、純コスト1293円となる。					

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	33	評価対象年度	平成20年度					
事業概要等	事務事業名	証明発行業務(市政センター)			主管課	市政センター		
	款項目	款 2	項 1	目 11	事業開始	平成 2 年度	平成20年度 事務報告書掲載頁 188 ページ	
	目的	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、税関係の証明書を市民に身近な場所で交付する。						
	内容(手法)	職員が個別対応で申請の受理及び交付する。						
市の関与	①公的関与の基準に該当するか	該当項目	公権力の行使(許認可等)					
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)							
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由			
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	公共サービス改革法等では証明書交付事務の公証行為(事務)は自治体職員が行い、交付請求の受付、証明書の引渡しは委託職員が行うというように事務処理の区分が分かれるため。		
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	公証行為、個人情報を取り扱う事務のため地域住民に委ねることにならない。		
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題						
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	証明書交付件数 (単位) 枚				
			目標値	なし	実際値	125,317		
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	証明書交付件数 (単位) 枚				
			目標(値)	なし	実際(値)	125,317		
目標と実際が乖離した場合その理由	目標値が無いのは、証明発行が個々の市民生活の必要に応じて生じるため、行政が設定できないことによる。							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	公共サービス改革法等により、交付請求の受付、証明書の引渡し等の事務を民間委託することが可能となった。		
		受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	一人	実人数	一人		
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	市の適切な管理下で公の執行業務、民の執行業務を明確化することにより効率性を高め、処理の迅速化が図れると思われる。		
		手法、手順等は効率的か	現在も適切に処理されているが、なお一層の効率化が求められている。					
		実施時期、進捗等は適切か	通常期と繁忙期の人的配置等のスケジュール管理、体制で取組み適切に対応している。					
		その他実施・運営上の課題	市政センターの窓口業務が総合化されていることから、証明業務のみを分離することは難しい。					

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		10,275,879 円	
			人件費	職員業務量		人件費
				正規職員	5.30 人	46,703,600 円
				再任用職員	0.55 人	2,011,900 円
				嘱託職員	2.08 人	5,637,775 円
			合計	7.93 人	54,353,275 円	
		減価償却費		円		
		支出計(A)		64,629,154 円		
		市の収入	受益者負担額(B)	証明書発行手数料(応益)	30,992,500 円	
			国庫補助金		円	
			都補助金		円	
			その他収入		円	
			収入計(C)		30,992,500 円	
		差引(市の純支出)(D)=(A)-(C)		33,636,654 円		
		市以外への受益者負担額(E)		円		
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)		48.0 %		
		サービス供給量(F)証明書交付件数		125,317 枚		
単位コスト	1件当たりの総コスト(G)=(A+E)÷(F)		516 円			
	1件当たりの純コスト(H)=(D+E)÷(F)		268 円			
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	一部委託化により職員数の削減ができれば、市政センターの経費の削減につながる。	
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	比較対象となり得るような他市の状況は把握していない。			
		単位コスト				
		サービス水準				
		他市等より水準等が上回る理由				
		受益者負担率				
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	全市民が対象。
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	夜間、休日も開庁している。
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	適正な手数料を徴収している。
改善提案	事務事業についての見直しの必要性 解決、改善の方向性	一次評価	有無	有	理由	証明業務を中心とする窓口業務の一部委託化の可能性を総合的に研究する。
		一次評価	窓口業務の一部委託化の可能性を総合的に研究する。また、今後も市民課と連携しながら、自動交付機の利用率向上のため、証明書カードの普及拡大等の取り組みを積極的に推進していく。			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	一部委託化により職員数の削減ができれば、市政センターの経費の削減につながる。			
		二次評価	窓口業務の一部委託化の可能性を研究していく。			
特記事項		一部の市で委託している事例はあるが、個人情報保護の観点からも、証明発行業務を民間に委託することは慎重に検討しなければならない。また、市政センターの今後のあり方を抜本的に考えるという課題もある。				

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	34	評価対象年度	平成20年度							
事業概要等	事務事業名	環境マネジメントシステム			主管課	環境政策課				
	款 項 目	款 4	項 1	目 3	事業開始	平成11	年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	192 ページ	
	目 的	地球環境保全のための事業者の責務の視点に立って、事業活動等に伴う環境負荷の低減及び環境保全施策の推進に、組織的継続的に取り組む。								
	内容(手法)	市組織の各部門で、省資源省エネルギー・汚染の防止に努める。関係部門では、環境保全施策を推進する。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当項目	法令等の定めによる関与が定められている				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				武蔵野市環境基本条例					
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由	※例:クリーンセンター運転管理業務(記録は職員が行うが、取り組み自体は、外部委託業者によって行われる場合がある。)				
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	事業者自身が本来業務に随伴して行うべき取り組みである。				
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	同上				
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	地球環境保全の視点に立つ事業者の努力義務という性格の事業である。				
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題	—							
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	・各部門による取り組み活動(単位) ・内部監査の実施 ・外部機関による認証 —						
			目標値	・通年の取り組み ・全部門の監査実施(49施設) ・認証継続	実際値	・通年の取り組み ・全部門の監査実施(49施設) ・認証継続				
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	・資源(紙)の消費量(単位) ・エネルギー(電気)の消費量 —						
			目標(値)	・前年度以下の消費量 ・前年度以下の消費量	実際(値)	・前年比 2.1%削減 ・前年比 3.9%削減				
目標と実際が乖離した場合その理由		—								
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	広く事務事業マネジメントの一部門として、併合することは可能と考えられる。				
		受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	— 人		実人数	— 人			
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	取り組みの継続により組織の力を維持し、常に前年度以下を目指すことで、長期的な省エネ省資源が進む。				
		手法、手順等は効率的か	本来業務に随伴して行う取り組みであるから、可能な限り負担を少なくする必要がある。平成21年度は、手引書(環境管理マニュアル)の内容を大幅に見直し、実施手順のコンパクト化に努めている。							
		実施時期、進捗等は適切か	内部監査については、本来業務の繁忙期を避けて実施している。また、監査員の負担軽減を図るため、平成21年度から、内部監査チーム当たりの監査箇所数を減らす工夫をしている。							
		その他実施・運営上の課題	「行動は足元から 思いは地球規模で」がこの事業の眼目である。事業の成否は職員一人ひとりの意識が持続できるかどうかにかかっており、負担感の軽減とモチベーションの維持向上が課題である。							

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		1,917,562 円	
			人件費	職員業務量		人件費
				正規職員	0.75 人	6,609,000 円
				再任用職員	人	円
				嘱託職員	人	6,609,000 円
			合計	0.75 人	13,218,000 円	
		減価償却費		円		
		支出計(A)		15,135,562 円		
		市の収入	受益者負担額(B)		— 円	
			国庫補助金		— 円	
			都補助金		— 円	
			その他収入		— 円	
			収入計(C)		円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)		15,135,562 円		
		市以外への受益者負担額(E)		円		
		受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)		%		
		サービス供給量 (F) 内部監査実施対象施設		49 施設		
単位	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)		308,889 円			
コスト	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)		308,889 円			
コスト削減余地はないか	有無	有	理由	・平成21年度から、外部委託研修の一部を取り止める。 ・次回認証更新審査(平成23年度)委託は、特命随意契約を止めて指名競争入札とする。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か	適切/不適切	適切	理由	事業者自身が本来業務に随伴して行うべき取り組みであること。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業	三鷹市:環境マネジメントシステムの推進			
		単位コスト	15年度205千円 16年度5,401千円 17年度6,287千円 18年度7,501千円 19年度6,748千円 20年度8,553千円 21年度8,116千円(いずれも、人件費を含まない。事業費のみ。)…合計42,811千円			
		サービス水準	—			
		他市等より水準等が上回る理由	—			
		受益者負担率	—			
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	理由	※ 直接、市民に受益をもたらす事務事業ではない。	
		機会均等が保障されているか	有無	理由	※ 直接、市民に影響を及ぼす事務事業ではない。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	理由	※ 直接、市民に影響を及ぼす事務事業ではない。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	・具体的取り組みを行うのは職員個人であり、モチベーションの維持向上が常に求められている。 ・事務の一層の簡素化、費用のさらなる低減が求められている。
		一次評価	・平成21年度は、モチベーションの維持向上のため、映像教材を利用した研修会、実施手順の確認のための事務説明会を実施している。 ・平成21年度は、事務の一層の簡素化のために、手引書(環境管理マニュアル等)のコンパクト化を図っている。 ・平成21年度は、必要性が乏しくなったと考えられる外部委託研修を一部取りやめるなど、経費節減を図っている。 ・次回認証更新審査(平成23年度)委託は、特命随意契約を止めて指名競争入札とする。			
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	・外部委託研修の一部取り止め等による経費節減額:354,900円			
		二次評価	内部監査員フォローアップ研修及び実務研修の廃止、実施方法の見直しによる消耗品使用の半減等を引き続き検討・実施していく。			
特記事項						

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	35	評価対象年度	平成20年度							
事業概要等	事務事業名	桜堤団地生ごみ資源化				主管課	ごみ総合対策課			
	款 項 目	款 4	項 2	目 2	事業開始	平成11 年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	208 ページ		
	目 的	大規模集合住宅における生ごみの減量資源化を推進する。								
	内容(手法)	団地住民から排出される生ごみを、大型生ごみ処理機により一次コンポストができ、これを二次処理(熟成堆肥化)し、市内農家で堆肥として利用。その堆肥を使用した市内農家で作られた作物を年1回団地朝市で団地住民に販売し、各家庭へいくという循環の輪が形成され、循環型社会のモデルケースとなっている。								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか	該当項目	ニーズは顕在化していないが、先導的施策等							
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)		武蔵野市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(P53)							
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	可	否の理由					
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	無	無の理由	全国の大規模住宅で実施している事例は桜堤団地のみ。				
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	否	否の理由	民間による事業運営は、経済的観点から困難				
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由					
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題	農地が少なく、堆肥の利用先が限られる。							
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	桜堤団地居住者世帯数(単位)世帯トン						
			目標値	未設定	実際値	1100世帯、約215トン				
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	コンポスト量(単位)トン、朝市参加者数戸、人						
			目標(値)	未設定	実際(値)	26.9トン、17戸、250人				
目標と実際が乖離した場合その理由										
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由					
		受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	- 人	実人数	1,100 世帯				
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	生ごみ全量資源化を目指す市の方針に合致している				
		手法、手順等は効率的か	問題ないと考えている。							
		実施時期、進度等は適切か	問題ないと考えている。							
		その他実施・運営上の課題	ランニングコストがかかる。市内農地を利用した循環の輪だと都市化が進んだ武蔵野市では資源化量に限界がある。ごみ有料化施策との関連で公平性の点から整合が求められている。							

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		18,085,288 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.20 人	1,762,400 円	
				再任用職員	0.10 人	365,800 円	
				嘱託職員	人	円	
			合計	0.30 人	2,128,200 円		
		減価償却費		円			
		支出計(A)		20,213,488 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		円		
			国庫補助金		円		
			都補助金		円		
			その他収入		円		
			収入計(C)		円		
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)		20,213,488 円			
		市以外への受益者負担額(E)		円			
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)		%			
		サービス供給量 (F) 生ごみ排出量		215 トン			
単位コスト	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)		94,016 円				
	1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)		94,016 円				
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	他のごみ減量事業等に移行した際、可能な場合がある。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	現在団地自治会の協力のもと実施している。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		なし			
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	有	理由	市全体を対象とするごみ有料化施策との関連で公平性の点から整合が求められる。	
		機会均等が保障されているか	有無	無	理由	市全体を対象とするごみ有料化施策との関連で公平性の点から整合が求められる。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	住民自ら生ごみのみを分別のうえ、団地敷地内にある生ごみ処理機まで生ごみを持参している。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	ランニングコスト、生ごみ資源化の担保確保。ごみ有料化施策との関連で公平性の点からも見直しが必要である。	
		一次評価	住民サービスを低下させることなく、ランニングコストの低減を見込む事業を検討することで、公平性の改善を図る。ただし、堆肥の利用先は、市内農家以外での確保について検討が必要。				
		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)	22年度0円、23年度18,192千円				
		二次評価	処理エネルギー効率、市全体の生ごみ処理のあり方等の観点から、引き続き検討していく。				
特記事項							

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	36	評価対象年度	平成20年度						
事業概要等	事務事業名	プラスチック製容器包装の再商品化委託			主管課	ごみ総合対策課			
	款 項 目	款 4	項 2	目 2	事業開始	平成12年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	- ページ	
	目的	分別収集したプラスチック製容器包装のうち、特定事業者負担分を除いた分を小規模事業者に代わって市が適正に再資源化する。							
	内容(手法)	家庭から排出されるプラ製容器包装は、日本容器包装リサイクル協会に引き渡して資源化している。処理経費は製造・小売事業者が負担するが、小規模事業者分(全体の5%程度)は、市が事業者に代わって負担する。再商品化事業者、処理手法や単価は協会が入札により決定する。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか	該当項目	法令等の定めによる関与が定められている						
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)		容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)						
実施主体	②実施主体は適切か	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか	可否	否	否の理由	市町村の負担で処理することが定められているため(ただし、実施は民間委託)			
		同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか	有無	有	無の理由				
		民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由				
		市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	否	否の理由	業務内容が専門的な技術や施設を要するため。			
		既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題	協会への委託では、再商品化事業者が遠隔地であったり毎年変わることが多く、市民への説明が難しい。						
成果	③成果は上がっているか	サービス供給量(アウトプット)	指標	再商品化に係る引き渡し量 (単位)t					
			目標値	1,606	実際値	1,552			
		供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	適正処理した市町村負担の割合 (単位)%					
			目標(値)	4	実際(値)	4			
目標と実際が乖離した場合その理由		市民にごみの排出抑制への意識が働いたことや、社会情勢の影響を受けた商品の買い控えが考えられる。							
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか	類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	協会の再商品化事業者以外での独自処理が可能。			
		受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	- 人	実人数	- 人			
		将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	計画通りに引き渡すことにより、安定して継続的に再商品化ができる。			
		手法、手順等は効率的か	再商品化手法は効率的だが、遠隔地になることが多い再商品化事業者までの運搬による環境負荷や経費がかかっている。						
		実施時期、進捗等は適切か	適切である。						
		その他実施・運営上の課題	遠隔地の再商品化事業者に市民が赴いて過程を見学することは難しく、毎年手法が変更になることも容器包装リサイクルに関する市民の理解や意識改善につながりにくい。						

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		4,662,236 円			
			人件費	職員業務量		人件費		
				正規職員	人	円		
				再任用職員	人	円		
				嘱託職員	人	円		
			合計	人	円			
		減価償却費			円			
		支出計(A)				4,662,236 円		
		市の収入	受益者負担額(B)				円	
			国庫補助金				円	
			都補助金				円	
			その他収入				円	
			収入計(C)				円	
		差引(市の純支出) (D) = (A) - (C)				4,662,236 円		
		市以外への受益者負担額(E)				円		
受益者負担率 = 受益者負担計(B+E) ÷ 支出計(A+E)				%				
サービス供給量 (F) 再商品化に係る引き渡し量				1,552 t				
単位コスト	1件当たりの総コスト (G) = (A+E) ÷ (F)				3,004 円			
	1件当たりの純コスト (H) = (D+E) ÷ (F)				3,004 円			
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	事業者が遠隔地でなければ、運搬費を削減することができる。			
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	協会に再商品化委託するのに先立ち市が分別収集計画を立てることが、法で義務づけられている。			
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業		都内民間事業者による、協会を介さない再商品化事業				
		単位コスト		協会による再商品化単価1kgあたり65.7円(平成21年度)、当民間事業者によると45円				
		サービス水準		再商品化手法として市民に理解されやすいマテリアルリサイクルを用いる。協会の登録再商品化事業者でもあり、協会への委託と同様の水準を保てる。				
		他市等より水準等が上回る理由						
		受益者負担率						
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか		有無	無	理由	小規模事業者を含め事業系ごみは有料化している。	
		機会均等が保障されているか		有無	有	理由	週1回の排出機会は市内に均等にある。	
		適正な自己責任が果たされているか		有無	有	理由	事業系資源ごみは有料で収集・処理している。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価		有無	有	理由	市民に資源化の過程を理解し、容器包装リサイクルに対する関心を高めてもらうため、また、環境負荷低減と経費削減のために見直しが必要。	
		一次評価		市町村が処理経費を負担する割合分のプラスチック製容器包装を、協会への引き渡しによらず、市が独自に民間事業者に再商品化処理を委託することにより、市民へのわかりやすさ・経費ともにメリットがある。また、従来どおり協会へ引き渡して再商品化する特定事業者負担分のプラスチック製容器包装についても、独自処理する分についても、国内の容器包装リサイクル事業を円滑に推進する国の目的に沿うものであり、引き続き自治体としての義務を果たすことができる。				
		解決、改善の方向性		改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)		市民に資源化過程が伝えやすくなり、ごみ減量と資源化がさらに促進される。事業にかかる経費が、5,312千円削減される。		
		二次評価		日本容器包装リサイクル協会への委託によらず、市が独自に資源化(業者委託)を行い、処理委託経費の節減を図る。				
特記事項								

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	37	評価対象年度	平成20年度						
事業概要等	事務事業名	資源ごみ収集業務			主管課	ごみ総合対策課			
	款 項 目	款 4	項 2	目 3	事業開始	昭和52 年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	- ページ	
	目 的	一般廃棄物処理計画に基づき、家庭及び事業所から排出される資源物を回収、再生処理することにより、ごみの減量及び資源化の推進を図る。							
	内容(手法)	市内の各家庭・事業所から分別排出される資源物を委託業者が戸別収集し、資源化処理施設等へ運搬し、再生処理する。							
市の関与	①公的関与の基準に該当するか			該当項目	法令等の定めによる関与が定められている				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)			廃棄物の処理及び清掃に関する法律、武蔵野市廃棄物の抑制・再利用と適正処理及びまちの美化に関する条例、武蔵野市一般廃棄物処理計画					
実施主体	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか			可否	否	否の理由	法令により市の責務が定められている		
	同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか			有無	有	無の理由	ただし、集団回収によりすべての資源ごみの収集、処理が可能になるわけではない		
	②実施主体は適切か			民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか	可否	可	否の理由		
				市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか	可否	可	否の理由		
				既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題	自区域内での資源化処理が困難。多額の処理経費。運搬等を含め環境への負荷。集団回収団体の確保。資源ごみの発生抑制。				
成果	③成果は上がっているか			サービス供給量(アウトプット)	指標	資源ごみの収集量 (単位) t			
					目標値	12,862	実際値	11,430	
				供給したサービスによる効果(アウトカム)	指標	総資源化率 (単位) %			
					目標(値)	32.7	実際(値)	30.6	
			目標と実際が乖離した場合その理由	資源ごみ収集量は、社会情勢の背景もあり減少傾向。総資源化率は、古紙類・缶の割合が下がったこと等による。					
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか			類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	集団回収による再生処理は全体の約2割。さらに拡充すること等により、行政収集の範囲を縮小できる可能性がある。	
				受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	- 人	実人数	- 人	
				将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	無	有無の理由	行政収集以外に資源ごみの受皿づくりや生産者側の回収責任の強化が必要。	
				手法、手順等は効率的か	収集作業効率のさらなる向上を目指すべき。集団回収及び事業者による自主回収の拡充も必要。				
				実施時期、進捗等は適切か	収集頻度の適正化を図ることが必要。				
				その他実施・運営上の課題	排出者責任の明確化。受益者負担の適正化。拡大生産者責任の徹底。				

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		730,395,582 円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	0.50 人	4,406,000 円	
				再任用職員	人	円	
				嘱託職員	人	円	
		合計	0.50 人	4,406,000 円			
		減価償却費		円			
		支出計(A)		734,801,582 円			
		市の収入	受益者負担額(B)		円		
			国庫補助金		円		
			都補助金		円		
			その他収入	有価物売払金(PET入札拠出金含む)	147,763,350 円		
			収入計(C)		147,763,350 円		
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)		587,038,232 円			
		市以外への受益者負担額(E)		円			
受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)		%					
サービス供給量 (F) 資源ごみの収集量		11,430 t					
単位	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)		64,287 円				
コスト	1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)		51,359 円				
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	収集頻度の見直しによる収集効率の向上により、経費削減の余地がある。		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	狭あい道路・ふれあい訪問収集以外はすべて民間委託化している。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業					
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	無	理由	家庭の資源ごみは無料収集のため、受益と負担の関係が成り立たない。	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	週1回の排出機会は市内に均等にある。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	無	理由	排出者責任の明確化、負担の公平性の面からも、有料化等の経済的インセンティブ導入についての検討が必要。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	ごみの減量及び収集効率の向上による経費削減、環境負荷の低減を図るため、収集頻度の適正化について検討が必要。	
		解決、改善の方向性	改善等を実施した場合の効果(予算節減見込額等)				
		二次評価	22年度は集団回収補助対象団体10増予定で、23年度以降も計画的に増やす予定である(長期的に委託収集頻度を見直していく)				
特記事項		ごみ減量協議会からの提言での指摘事項、ごみ処理基本計画における課題を踏まえながら、廃棄物会計基準による処理経費や温室効果ガス削減効果等を算定し、見直しによる効果予測及び市民への周知、説明責任の必要がある。					

事務事業(補助金)あり方評価・検討シート <平成21年度実施>

事業番号	38	評価対象年度	平成20年度							
事業概要等	事務事業名	ふれあい収集			主管課	ごみ総合対策課				
	款 項 目	款 4	項 2	目 3	事業 開始	平成15	年度	平成20年度 事務報告書掲載頁	- ページ	
	目的	高齢又は障害により自ら家庭廃棄物を排出することが困難な世帯に対し、玄関先等から家庭廃棄物を収集することにより、高齢者又は障害者の日常生活の負担軽減及び安否確認を図ることを目的とする。								
	内容(手法)	①介護保険法に基づく要介護状態区分で要支援2以上の認定を受けた65歳以上の単身世帯 ②身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳の障害の程度が1級・2級の者だけで構成されている世帯 ③その他市長が必要と認める世帯 以上の世帯を対象とし、ふれあい訪問によるごみ収集を実施								
市の関与	①公的関与の基準に該当するか				該当 項目	社会的公平の担保				
	基準該当の根拠(根拠法令、ニーズ調査結果等)				武蔵野市家庭廃棄物ふれあい訪問収集事業実施要綱(平成15年2月)					
実施主体	市(職員)でなくても(部分的にでも)実施できるか				可否	可	否の理由			
	同水準か、高い水準のサービスが民間等から継続的に供給されている、またはその可能性があるか				有無	有	無の理由			
	②実施主体は適切か 民間の方が経済的かつ柔軟な事業運営が可能であるか				可否	可	否の理由			
	市民協働等に委ねること等により地域の自治力が高まるか				可否	可	否の理由			
	既に委託、協働等を行っている場合の運営上の課題									
成果	③成果は上がっているか				指標	ふれあい訪問収集登録世帯数 (単位) 世帯				
	サービス供給量(アウトプット)				目標値	200	実際値	140		
	供給したサービスによる効果(アウトカム)				指標	ふれあい訪問収集世帯数 (単位) 世帯				
					目標(値)	200	実際(値)	131 (入院世帯数9)		
目標と実際が乖離した場合その理由				昨年度までは目標値を100世帯としていたが、収集体制の増強により目標値を200世帯に上げた。それに伴い、対象者の認定条件である単身世帯要介護2以上を要支援2以上に緩和した。						
手法	④実施方法は効果的(効率的)な手法であるか				類似事業との関連はどうか(民間や他事業との連携、統合の可能性はないか)	有無	有	有無の理由	ふれあい収集をごみ収集の延長としてではなく、総合的福祉対策の一環として捉える。	
					受益者(参加者)等の偏りはないか	延人数	140人	実人数	140人	
					将来的な課題解決につながるか(長期的効果が見込めるか)	有無	有	有無の理由	市民社協等と連携し、より横断的な施策とすることにより、地域で支える福祉のまちづくりの推進が図れる。	
					手法、手順等は効率的か	ごみ収集のみということに絞れば、特に問題はない。				
					実施時期、進捗等は適切か	現行においては適切				
					その他実施・運営上の課題	高齢者及び障害者といった社会的弱者への訪問の主目的がごみ収集に特化されている。貴重な訪問の機会にもかかわらず、他のサービスの提供などが付加できていない。				

コスト	⑤コストは適正か(20年度決算)	市の支出	事業費		0円		
			人件費	職員業務量		人件費	
				正規職員	3.55人	31,282,600円	
				再任用職員	人	円	
				嘱託職員	人	円	
		合計	3.55人	31,282,600円			
		減価償却費		859,950円			
		支出計(A)		32,142,550円			
		市の収入	受益者負担額(B)		円		
			国庫補助金		円		
			都補助金		円		
			その他収入		円		
		収入計(C)		円			
		差引(市の純支出) (D)=(A)-(C)		32,142,550円			
		市以外への受益者負担額(E)		円			
		受益者負担率=受益者負担計(B+E)÷支出計(A+E)		%			
		サービス供給量 (F) ふれあい訪問収集登録世帯数		140世帯			
		単位	1件当たりの総コスト (G)=(A+E)÷(F)		229,590円		
コスト	1件当たりの純コスト (H)=(D+E)÷(F)		229,590円				
コスト削減余地はないか		有無	有	理由	市民協働等による職員の業務量削減		
職員の関与の度合い(質・量)は適切か		適切/不適切	適切	理由	個人情報保護・市民からの信用・社会的身分という面からは、現時点では適切といえる。		
比較	⑥他市、民間比較(適正なサービス水準か)	比較団体・事業					
		単位コスト					
		サービス水準					
		他市等より水準等が上回る理由					
		受益者負担率					
公平性	⑦公平性は保たれているか	受益が偏っていないか	有無	有	理由	認定条件に合致していなくても、実質的にはごみ出しに困窮している世帯は多数あり、その対応はできていない。	
		機会均等が保障されているか	有無	有	理由	申請の時期・場所を特定しておらず、申請者の都合に応じて自宅での個別手続きとしている。	
		適正な自己責任が果たされているか	有無	有	理由	対象者にはごみ出しにおいて、その分別は必ず自身で行うことを遵守してもらっている。	
改善提案	事務事業についての見直しの必要性	一次評価	有無	有	理由	収集の際に職員との対話を通じて、よりコミュニケーションを望んでいる様子が伺える対象者が多くおり、この部分を充実させることが重要である。	
		一次評価	ごみ収集に福祉的要素を加味するという現行の考え方ではなく、本来の福祉対策といえる高齢者・障害者の地域での見守りの中で、その一つとしてごみ収集を位置づける。ごみ収集を主とせずコミュニケーションを重視し、対象者との「ふれあい」を密にしていく過程で、地域で支える福祉のまちづくりという観点からの市民との協働による取り組みが必要。				
		改善等を実施した場合の効果(予算削減見込額等)	ふれあい収集を福祉部門に統合することで、それぞれに支出していた経費が一本化でき節減が図れる。				
改善提案	解決、改善の方向性	二次評価	第五次定数適正化計画との関連も視野に入れながら、引き続き事務執行のあり方の見直しを行う。				
		特記事項					